

国立大学法人等施設を取り巻く現状等について

目次

1. 国立大学法人等施設の目指すべき姿 P1

- ・18歳人口の将来推計
- ・国立大学法人の入学定員の推移
- ・国立大学法人化以降の流れ
- ・国立大学改革の流れ
- ・国立大学経営力戦略(平成27年6月)
- ・国立大学法人等の経常収益の推移
- ・近年の国立大学法人等施設を取り巻く状況
- ・国立大学法人等施設に関する政府の計画等①
- ・国立大学法人等施設に関する政府の計画等②
- ・インフラ長寿命化計画(平成25年11月)
- ・インフラ長寿命化基本計画の概要
- ・インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定
(参考)施設の各部位の改修・更新等の指標

2. 国立大学法人等施設の現状と課題 P15

- ・国立大学法人等の施設整備の仕組み
- ・国立大学法人等の施設に関わる制度改正等
- ・国立大学法人等施設整備費予算額の推移
- ・運営費交付金(教育等施設基盤経費)と保有面積の推移
- ・維持管理費中の修繕費の減少

- ・私立大学等との維持管理費の比較
- ・建物の老朽化の状況とその影響
- ・ライフラインの老朽化の状況
- ・減価償却費の推移と有形固定資産(建物)の残存度
- ・老朽設備による事故出現率の増加
- ・施設・設備の老朽化による事故・不具合の事例
- ・国立大学法人等施設に対する意見等①
- ・国立大学法人等施設に対する意見等②

3. 国立大学法人等施設に関する取組と 今後の方向性 P29

- ・国の国立大学法人等施設に関する取組
- ・5か年計画における老朽改善整備の考え方
- ・戦略的な施設マネジメントの取組の推進

(取組事例) P33～37

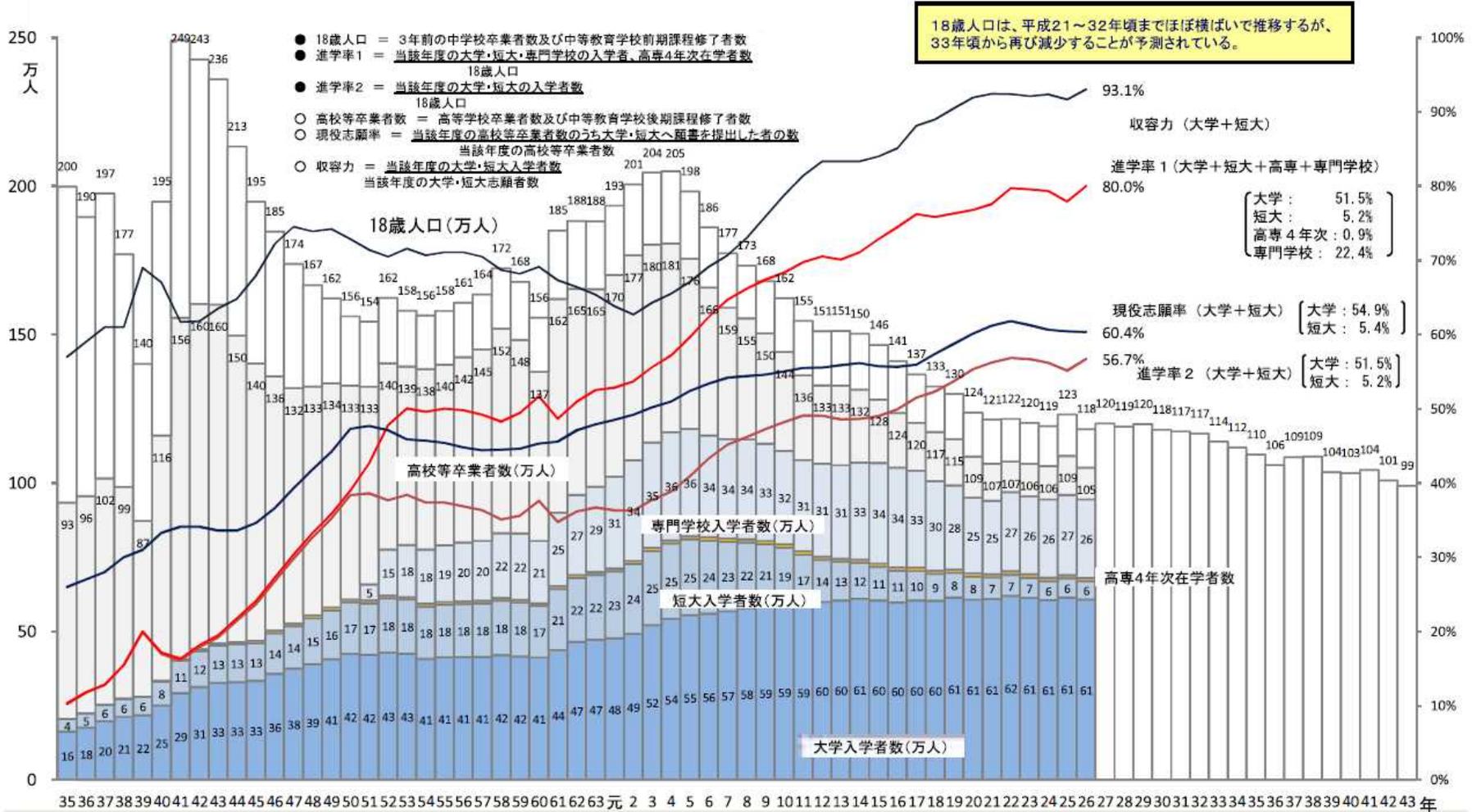
京都大学、島根大学、佐賀大学、鹿児島大学、
千葉大学、横浜国立大学、大分市

1. 国立大学法人等施設の目指すべき姿

○18歳人口の将来推計

法人化以降の18歳人口は減少傾向にあるが、大学等への進学率は伸びており、大学入学者数は横ばい。

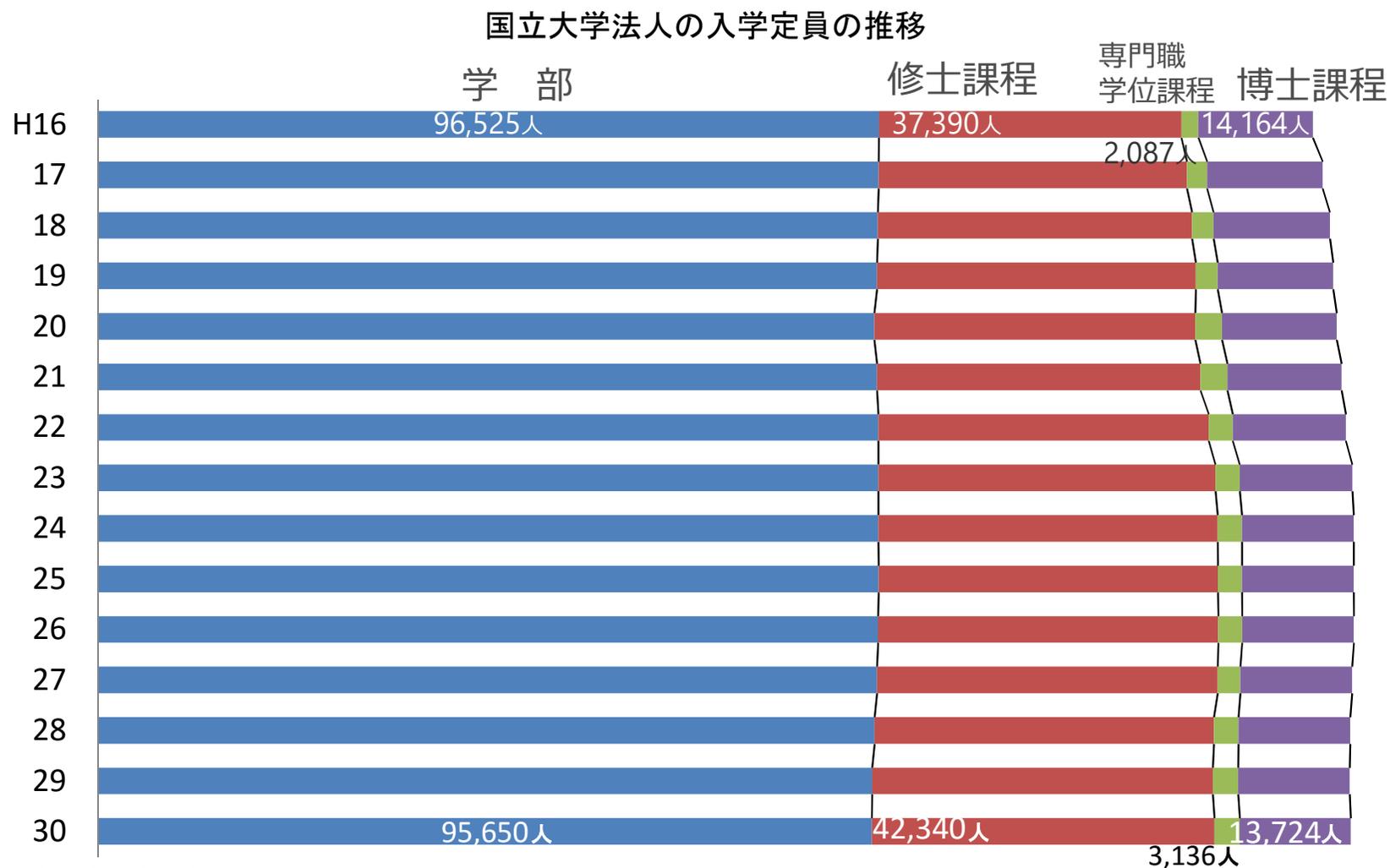
(平成24年1月推計)



出典: 学校基本調査(文部科学省)、平成39年～43年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位)」を基に作成
 ※進学率、現役志願率については、少数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

○国立大学法人の入学定員の推移

学部の入学定員はやや減少し、修士課程や専門職学位課程の入学定員は増加。国立大学法人全体としての入学定員はわずかに増加。



注：平成30年度は予定

出典：文部科学省調べ

○国立大学法人化以降の流れ

《国立大学法人化の意義》

- ・ 自律的・自主的な環境の下での国立大学活性化
- ・ 優れた教育や特色ある研究に向けてより積極的な取組を推進
- ・ より個性豊かな魅力ある国立大学を実現

《国立大学を取り巻く環境の変化》

- ・ グローバル化
- ・ 少子高齢化の進展
- ・ 新興国の台頭などによる競争激化

2 期中期目標期間

(平成22～27年度)

法人化の長所を生かした改革を本格化

第 1 期中期目標期間

(平成16～21年度)

新たな法人制度の「始動期」

国立大学法人
スタート

大学改革実行プラン

(平成24年6月)
社会の変革のエンジンとなる大学づくり
・ 大学の機能再構築
・ 大学ガバナンスの充実・強化

ミッションの
再定義

改革加速期間

- ・ グローバル化
- ・ イノベーション創出
- ・ 人事・給与システムの弾力化 など

国立大学改革プラン

(平成25年11月)

自律的・自律的な改善・発展を促す仕組みの構築
強み・特色の重点化
グローバル化
イノベーション創出
人材養成機能の強化

持続的な“競争力”を持ち、
高い付加価値を生み出す国立大学へ

第 3 期中期目標期間

(平成28年度～)

機能強化の推進

- ・ 地域貢献、専門分野、卓越性等3つの重点支援枠
- ・ 学長裁量経費の導入

基盤的経費の確保・資産の有効活用等

- ・ 平成29年度予算**運営費交付金等対前年度2.5億円増**
- ・ 学生への修学支援事業に対する国立大学への**個人寄附への税額控除導入** (平成28年度税制改正)
- ・ 土地等を第三者に貸し付け (**国立大学法人法改正**)
- ・ 寄附金等の運用対象の拡大 (**国立大学法人法改正**)

「社会変革のエンジン」として
知の創出機能を最大化

国立大学経営力戦略

未来の産業・社会を支えるフロンティア形成

- ✓ 指定国立大学法人制度を創設し、文部科学大臣が指定する国立大学法人については、世界最高水準の教育研究活動が展開されるよう、高い次元の目標設定に基づき大学を運営 (**国立大学法人法改正**)
- ✓ 世界最高水準の教育力と研究力を備え、人材交流・共同研究のハブとなる**卓越大学院(仮称)を形成**
- ✓ 優れた若手研究者が安定したポストにつきながら、独立した自由な研究環境の下で活躍できるようにするため、「**卓越研究員**」制度を創設

平成16年度

平成22年度

平成25年度

平成28年度

○国立大学改革の流れ

【第1期中期目標期間】

○平成17年 中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像(答申)」

「**国立大学には**、例えば、世界最高水準の研究・教育の実施、計画的な人材育成等への対応、大規模基礎研究や先導的・実験的な教育・研究の実施、社会・経済的な観点からの需要は必ずしも多くはないが、重要な学問分野の継承・発展、**全国的な高等教育の機会均等の確保**等について**政策的に重要な役割を担うことが求められる**」
「地方の高等教育機関は**地域社会の知識・文化の中核**として、また、次代に向けた**地域活性化の拠点**としての役割をも担っている。」

【第2期中期目標期間】

○平成25年 ミッションの再定義

研究水準、教育成果、産学官連携等の**客観的データに基づき各大学の強みや特色、社会的役割を整理・公表**
→ **大学のミッションに応じ、地域連携機能の強化等を推進**

○平成25年 国立大学改革プラン

ミッションを踏まえ、改革を改革加速期間中に実施する大学に対し、**国立大学法人運営費交付金等で重点支援**

【第3期中期目標期間】

○平成28年～

国立大学法人運営費交付金において、地域貢献、専門分野、卓越性の**3つの重点支援枠を創設**

○平成28年国立大学法人法一部改正

指定国立大学法人制度を創設

資産の有効活用を図るための措置(土地等の貸付の範囲・寄付金等の自己収入の運用範囲を拡大)

○平成29年 指定国立大学法人の指定(東北大学、東京大学、京都大学)

○国立大学経営力戦略（平成27年6月）

1. 基本的考え方

- 我が国社会の活力や持続性を確かなものとする上で、新たな価値を生み出す礎となる知の創出とそれを支える人材育成を担う国立大学の役割への期待は大いに高まっており、「社会変革のエンジン」として「知の創出機能」を最大化していくことが必要。
- 国立大学は、法人化のメリットをこれまで以上に生かし、新たな経済社会を展望した大胆な発想の転換の下、新領域・融合分野など新たな研究領域の開拓、産業構造の変化や雇用ニーズに対応した新しい時代の産業を担う人材育成、地域・日本・世界が直面する経済社会の課題解決などを図りつつ、**学問の進展やイノベーション創出などに最大限貢献できる組織へ自ら転換。**
- 各国立大学は、
 - ・ 既存の枠組みや手法等にとらわれない大胆な発想で、**学長がリーダーシップとマネジメント力を発揮し、組織全体をリードする将来ビジョンに基づく自己改革・新陳代謝を実行**
 - ・ 確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提とした**経営的視点**で大学運営を行うことで**経営力を強化。**
- 大学共同利用機関法人は、大学の枠を越えた分野のナショナルセンターとして、**研究者コミュニティ全体、大学の機能強化及び社会への貢献を最大化させる役割を果たすため、経営力を強化。**
- 文部科学省は、**基盤的経費である国立大学法人運営費交付金の水準を確保しつつ、自己改革に取り組む大学等にメリハリある重点支援**を実施するとともに、**必要な規制緩和**を行う。

2. 具体的内容

(1) 大学等の将来ビジョンに基づく機能強化の推進

各大学等の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、国立大学法人運営費交付金の中に3つの重点支援の枠組みを新設

(2) 自己改革・新陳代謝の推進

- ・ 機能強化のための組織再編、大学間・専門分野間での連携・連合
- ・ 「学長の裁量による経費（仮称）」によるマネジメント改革
- ・ 意欲と能力のある教員が高いパフォーマンスを発揮する環境の整備
- ・ 経営を担う人材、経営を支える人材の育成確保

(3) 財務基盤の強化

収益を伴う事業の明確化、寄附金収入の拡大、民間との共同研究等の拡大

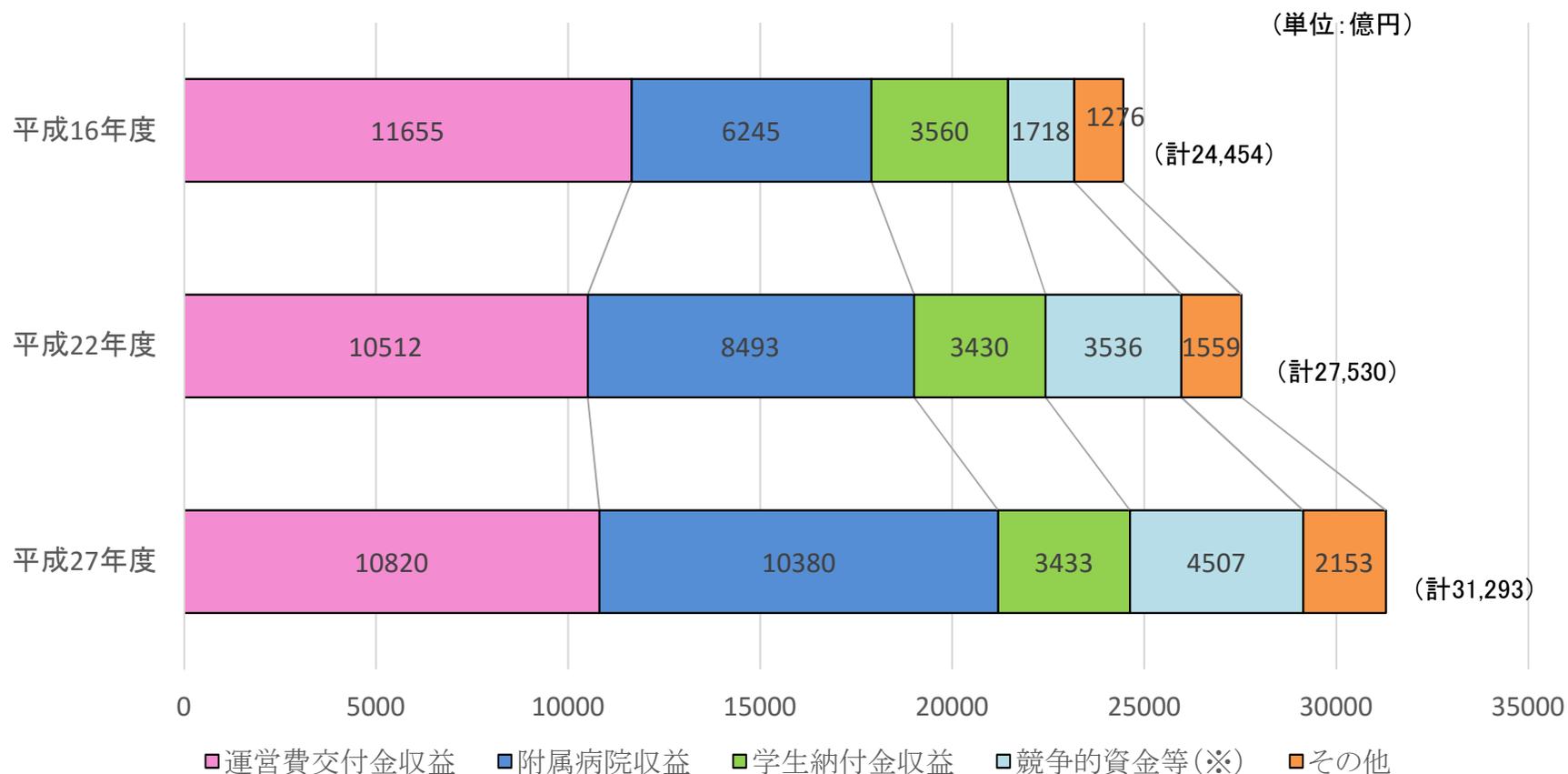
(4) 未来の産業・社会を支えるフロンティア形成

「特定研究大学（仮称）」
「卓越大学院（仮称）」
「卓越研究員（仮称）」の創設

また、これらの大学改革を後押しするため、研究成果の持続的創出のための競争的研究費改革もあわせて実施。

○国立大学法人等の経常収益の推移

法人化後、運営費交付金収益の割合は減少傾向。一方、競争的資金等の割合が増加

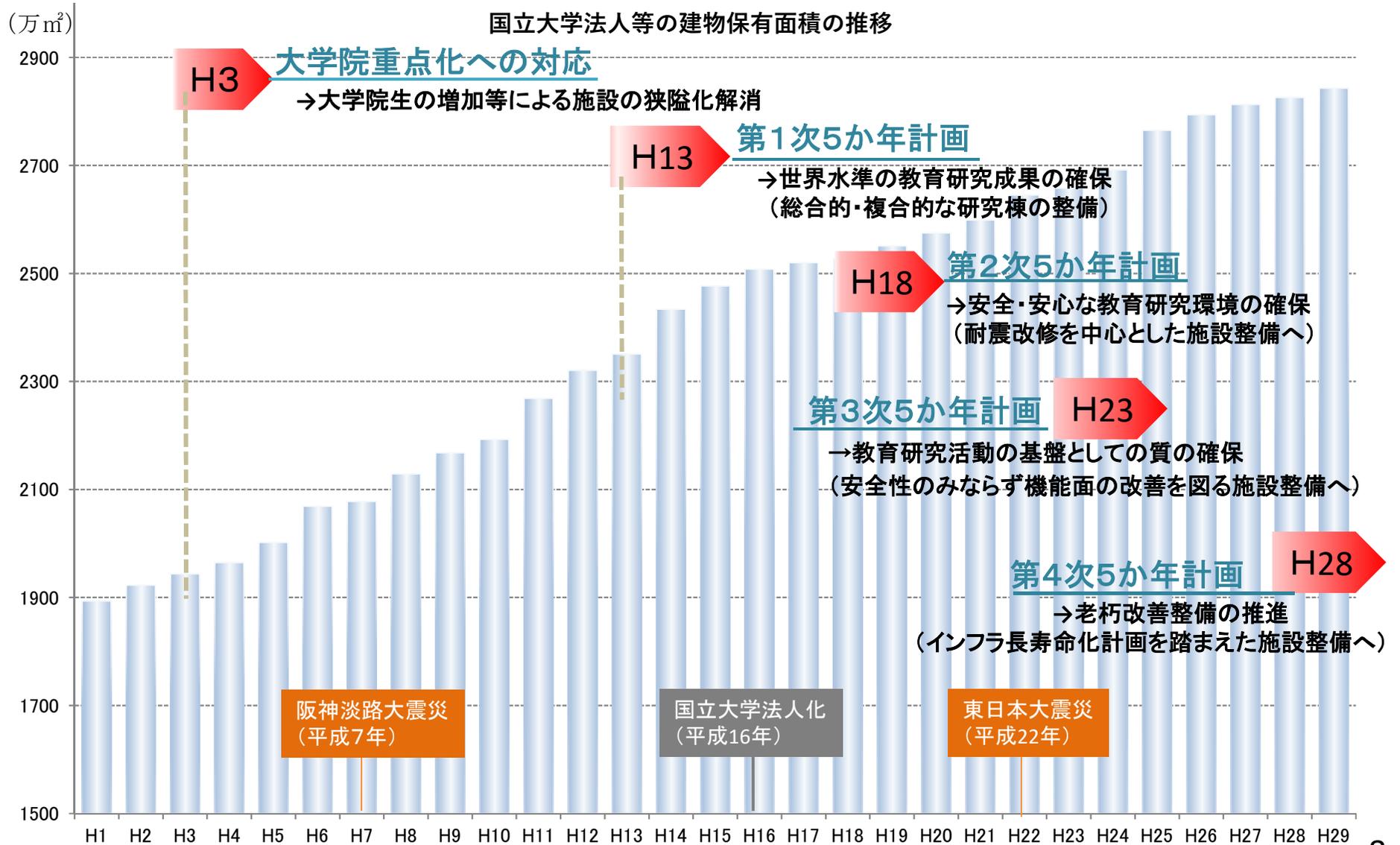


※ 競争的資金等は、補助金等収益、受託研究等収益等、寄附金収益、研究関連収益の合計額である。

各国立大学法人の財務諸表を基に作成

○近年の国立大学法人等施設を取り巻く状況

平成に入って以降、大学院重点化への対応や、総合的・複合的な研究棟の整備などを経て、大学等施設の保有面積は増加。



○国立大学法人等施設に関する政府の計画等①

1. 科学技術イノベーション総合戦略2017（平成29年6月2日閣議決定）

(2) 知の基盤の強化

[C]② 研究開発活動を支える共通基盤技術、施設・設備、情報基盤の戦略的強化

- ・ 国立大学法人等において、大学等の機能強化や地域社会との連携等を一層進めるため、施設の機能改善や施設・スペースの学内配分の最適化を進める等、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づく施設整備を推進する。

(3) 資金改革の強化

[B]② 外部資金獲得の強化による資金源の多様化

- ・ (大学等の保有資産について)民間企業等より多様な投資を呼び込むためには、戦略的な施設マネジメントと併せた老朽化対策により、施設機能の向上とともに活動スペースを創出するなど、大学等の保有資産の魅力を高めていくことも重要である。

[C]① 基盤的経費の改革

- ・ 国立大学等は、学長のリーダーシップにより全学的にスペースを管理し、各大学のビジョンに基づく活動に配分するなど、戦略的な施設マネジメントを推進する。

2. 未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）

4. イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム

(2) 新たに講ずべき具体的施策 iii) 大学等の投資受入れ・自己資金獲得促進

- ・ 大学保有資産の魅力向上・一層の有効活用に向け、施設の戦略的なリノベーションを行う。

○国立大学法人等施設に関連する政府の計画等②

3. 基礎科学力の強化に向けて－「三つの危機」を乗り越え、科学を文化に－

(平成29年4月24日 文部科学省 基礎科学力の強化に関するタスクフォース)

(4) 世界に開かれた魅力ある研究環境の構築

④ 優れた研究環境・研究基盤を支える施設整備の充実

世界トップレベルの研究やそれに至るまでの様々な研究を支える基盤である国立大学等の研究施設は、著しい老朽化の進行により安全面・機能面に支障を来している。このため「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画(平成28～32年度)」(平成28年3月29日文部科学大臣決定)に基づき、計画的・重点的に整備を推進する。

【直ちに取り組むべき事項】

産学官での共同利用・共同研究、国際的な研究ネットワークの構築・強化をはじめとした多様な活動に対応するため、既存施設を最大限活用できるよう、国立大学等は全学的にスペースを管理し、新たな研究スペースに配分するなど戦略的な施設マネジメントを推進する。

【平成30年度以降速やかに取り組むべき事項】

老朽施設のリノベーションにより、安全面の改善と同時に、多様な研究活動に柔軟に即応できるオープンラボの整備など機能面の向上を図り、国立大学等施設の「好循環リノベーション」を促進する(平成32年度までに475万㎡を整備)。

【中長期的な課題として取り組むべき事項】

優れた学生や研究者、また多様な投資が集まるような魅力的でサステイナブルな研究環境を構築するため、国立大学等キャンパス計画指針を改定し、次世代型キャンパスの整備を推進する。

○インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月)

計画策定の経緯

インフラ長寿命化の必要性

- ・笹子トンネル事故等を踏まえ、今後急増する老朽インフラに対する国民の不安を払拭し、安全・安心にインフラを利用し続けられるようにすることが必要。

政府の提言等

日本再興戦略(2013年6月14日閣議決定)

○インフラ長寿命化基本計画の策定

- ・本年秋頃までに、国としてのインフラ長寿命化基本計画(基本方針)を取りまとめる。
- ・基本計画に基づき、国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定する。これにより、個別施設ごとの長寿命化計画策定の着実な推進を図り、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現する。

成長戦略の当面の実行方針(2013年10月1日日本経済再生本部決定)

○インフラ長寿命化に向けた取組の推進

- ・本年11月中に、インフラ長寿命化基本計画(基本方針)をとりまとめ、安全性の向上とライフサイクルコスト縮減に向けた目標やロードマップを明確化する。

インフラ長寿命化基本計画 (2013年11月29日) インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定

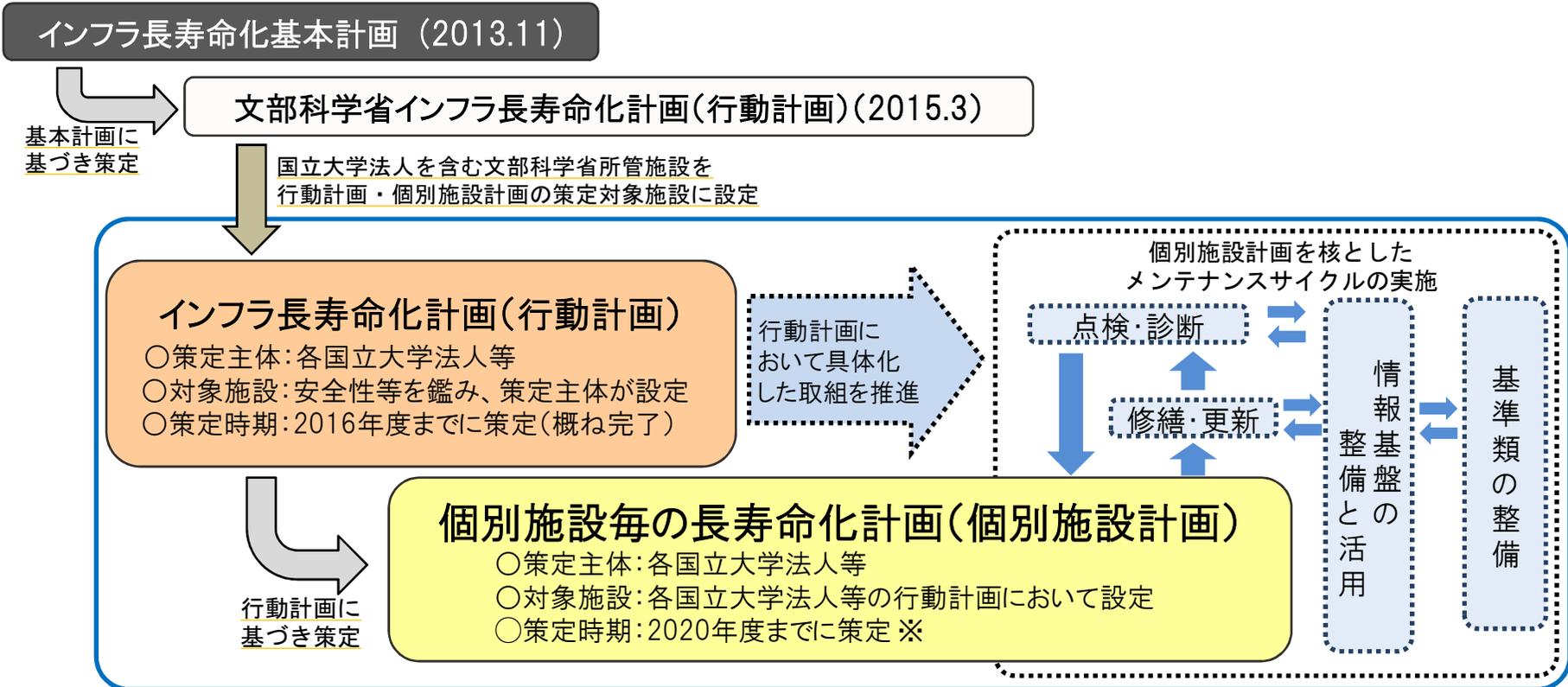
- ・国民の安全・安心を確保し、**中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに**、維持管理・更新に係る産業の競争力を確保するための方向性を示したもの。
- ・今後、本計画に基づき、国・自治体レベルで行動計画等の策定を進めることとされている。

○インフラ長寿命化基本計画の概要

・インフラ長寿命化基本計画のポイント

- ・個別施設毎の長寿命化計画を核として、**メンテナンスサイクルを構築**
- ・メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、**トータルコストを縮減・平準化**

・インフラ長寿命化基本計画の体系（国立大学法人等の場合）



※国立大学法人等における個別施設計画の策定状況（平成29年4月1日現在）

策定済み	策定予定時期				合計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
4	8	8	12	59	91

○インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定

各国立大学法人等は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、以下に示す記載事項を基本として、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。 ※インフラ長寿命化基本計画より関係箇所を抜粋

記載事項

1. 対象施設

行動計画において、個別施設計画を策定することとした施設を対象とする。計画策定にあたっては、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

2. 計画期間

定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新する。取組を通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新コストの見通しの精度を向上する。

3. 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態の他、役割や機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

4. 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた各施設の状態等について施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設は、実施予定時期を明記する。

5. 対策内容と実施時期

3、4を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や時期を施設毎に整理する。

6. 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

(参考)施設の各部位の改修・更新等の指標

- 計画更新年数:建築物の部位部材・設備機器について、計画的に更新が必要な年数を、建築部材協会・設備メーカー調査等をもとに算出されたもの。

区分	種別	名称	計画更新年数(年)
屋根	屋根露出防水	屋根 アスファルト露出防水	20
外部	外壁仕上げ	外壁 複数仕上げ塗装	15
内部仕上	壁(ボード)	内壁 石膏ボード張り	30
建具	外部アルミニウム建具	外部建具 アルミ製引違窓	40
電力	蛍光灯	照明器具 蛍光灯 埋込・下面解放FHF 32W×2	20
	分電盤	分電盤(主幹 3P 225A、分岐 18回路)	25
通信・情報	拡声	スピーカー 天井埋込形	20
給排水衛生	給水急騰配管:配管類	ビニル管(HIVP、給水)30A	20
	機器:タンク類	鋼板製貯湯タンク	20
換気	換気機器:送風機	消音ボックス送風機	20

※建築保全センター『平成17年版 建築物のライフサイクルコスト』より

この他、自治体が独自で、目標とすべき建築物の保全対象部位や目標耐用年数等を設定している例もみられる。(例: 静岡県、新潟県新潟市、秋田県美郷町 など)